



Title	農協類型区分に関する一試論
Author(s)	守友, 裕一
Description	研究ノート
Citation	農業経営研究, 3, 134-153
Issue Date	1976-02
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/36361
Type	departmental bulletin paper
File Information	3_134-153.pdf



《研究ノート》

農協類型区分に関する一試論

守 友 裕 一

1. 課題の設定——農協類型区分の必要性——

(1) 地域問題の発生

(2) 農業発展における農協の役割の検討

1) 農協論の到達点と展開方向

2) 農協の主体性をめぐって

3) 農協の多様性をめぐって

4) 農業経営学からの農協問題への接近

5) 農協類型区分の必要性

2. 類型区分の指標の検討

3. 分析ならびに若干の考察

4. 今後の課題

1 課題の設定——農協類型区分の必要性——

最近農業問題の解明にあたって、農業の上に地域という文字を冠し、地域農業として問題を設定することが多くなってきている。また農業発展における農協の役割を重視し、その二つを統合して、「地域農業の発展と農協の役割」という問題をたて、これについて理論的かつ実践的に解明を試みる必要性も出てきている。

本稿ではこの課題に応える第一歩として、なぜ地域農業という形で問題がたてられるのか。そしてなぜ農業発展と農協の関連が論じられねばならないのか、特に農協はその要請に応えうるのか。次いで応えうるとすれば、従来のような一般的な農協把握で良いのか。農協の多様性を前提とすれば一定の類型区分が必要ではないか。類型区分をした上で、その類型ごとに個別経営にとっていかなる与件として作用しているのかという点について若干の考察を試みる。この点の解明は、当面の

農業生産のあり方が個別経営を前提としつつも、集团的、組織的対応をとらざるをえず、その中心として農協が存在しているという現実からみて、欠くべからざるものと言わなければならない。

農協の類型区分と言っても、農協は運動体、経済組織体、経営体、資本体の重層的内部構造を持つが、⁽¹⁾今回はそのごく一側面からの類型化であり、対象とした地域もそれほど広くはない。しかし結論的には類型区分の必要性の正しさを証明しているといえる。以下この順を追って論を進めることとする。

(1) 地域問題の発生

まずなぜ地域農業 — 都市の側の問題も含めて地域問題としてとらえる — が問題とされるのか。

地域問題がクローズアップされてくるのは高度経済成長下での「地域開発」をきっかけとしている。

戦後の「地域開発」をおおまかにふりかえてみると、1950年代の多目的ダム建設を中心とする河川総合開発、1960年代の重化学コンビナートを軸とする拠点開発、1970年代に入ってから国土の効率的分業化を理念とする巨大開発にわけられる。⁽²⁾

最後の巨大開発への足がかりとなったのは1969年に作成された「新全国総合開発計画（新全総）」であるが、その基本的な考え方は「現代資本主義の富と人口の中央集中や地域的分業化の論理を素直にみとめてこの論理をより効率的に国土全体におしすすめよう」⁽³⁾というものであり、そのもとで多くの矛盾が発生してきたと言える。その最も特徴的なあらわれが、一方での都市化の進展と他方での過疎化の深まりである。

都市化についてみれば、極端な人口集中による社会的共同消費手段の不足、⁽⁴⁾そのもとで発生する交通公害、ゴミ戦争、騒音公害などが大きな問題となっている。

過疎化について見れば、労働力流出による農業基盤の崩壊、人口流出による農村社会そのものの崩壊が進行し、農村の自然環境の破壊も進行してきている。つまり従来から「農業の発展条件がさまざまな制約下におかれ……それらの条件に加重されて農業の正常な発展が著しくさまたげられ……地域によっては農民的経営の没落が従前の農業生産力水準すら維持しえないほどに進行し、それが主な原因とな

ってその地域で生活を維持することさえ困難になった時、地域社会の破壊が本格化⁽⁵⁾してくるという形で過疎化が進行する。

結局、「『地域開発』政策をめぐる虚像（地域格差の是正）と実像（地域経済の不均衡発展の激化とそれによる地域経済の破壊）⁽⁶⁾」が浮き彫りにされてきたのが最近の特徴といえよう。

それゆえ「このような資本主義経済の不均衡発展の地域的投影」⁽⁷⁾が地域問題であり、「『地域開発』政策の本格的展開とともに、この政策をめぐる矛盾・対抗関係が地域問題としていっそう鮮明」⁽⁸⁾化してくるといえる。これが地域問題、さらに地域農業という観点が重視される今日的な根拠である。

さて「地域開発」の否定的側面から、地域問題の発生という形で見てきたが、本来地域開発とはどのようなものであろうか。その基本課題は「『地域の経済水準と住民の生活水準がいかにあるべきか』を問うこと」⁽⁹⁾とされている。

そのため消極的に、破壊される現実から「地域」を意識するだけでなく、積極的に新たな地域を作って行く意味から「地域」をとらえ直して行く必要がある。たとえば宮本憲一は三島・沼津の石油コンビナート誘致反対運動が成功したことをよろこびながらも、そのあとに乱雑な都市が作られて行くことを恐れている⁽¹⁰⁾。つまり住民意識の高まりは、反対運動から新たな地域づくりにまで発展しなければならない。

さてここで真の地域開発の担い手の検討が必要であるが、そのためにまず従来の「地域開発」に自治体、農協がどのようにかかわってきたかを見る必要がある。

まず自治体であるが「開発政策の遂行を最末端において担わせられ、またその進行過程で生ずる諸矛盾を直接的にかかえこまざるをえない立場」⁽¹¹⁾におかれてきた。農協についてみれば、それへの無批判な対応をしてきたといえる。都市化の進展の中での信用事業への傾斜はその端的な例と言える。

しかし自治体が政策の下請け機関化しても、基本は住民の自治組織であり、農協も農村における現行政策の担い手という側面をもちつつも、本来農民の組織であり、その意向を無視しえない。この二面的性格から、自治体、農協を地域開発、地域問題解決の担い手として行くことは決して不可能な事ではない。

自治体問題は本稿の課題からはずれるので農協問題にかぎって言えば、こうした課

題を実現して行く担い手として農協を位置づける場合、一般的にとらえるのではなく、地域に即してとらえなければならなくなっている。つまり地域内における農業をとらえる場合、その発展方向は地域の農民の現状によって規定され、「げんに農業生産力の担い手となっている農民的経営を基礎にして、そのなかに今後の農業生産力の発展の方向を見出してゆかなければならない」⁽¹²⁾。そうした点からみれば各地域の個々具体的な状況によって、その地域の農業生産力の発展形態は多様な形をとりうる。

今日、全国画一体系 → 地域への適用という形は多くの問題をはらんでおり、逆に各地域での実践の蓄積→全国的体系の検討という、いわばフィードバックシステム的な思考が必要になってきており、各地域の実践の蓄積にもとづく日本農業論、日本農協論の再構築が望まれている。

(2) 農業発展における農協の役割の検討

1) 農協論の到達点と展開方向

農業を地域的視点から見ることの重要性に次いで、「農業発展と農協の役割」という形で問題をたてうるのかという事を検討しなければならない。そのために従来の理論を考慮し、今後の展開方向を検討しなければならない。

その展開方向として考えられるまず第一は近藤康男による協同組合の商業資本規定、そのより詳細な論理的な検討が必要であろう。⁽¹³⁾

第二は井上晴丸の業積⁽¹⁴⁾の流れをくみ、農協（および産業組合）が資本主義の発展にそって変化してきていることを、歴史的・具体的に分析して行くことであろう。

第三は各国の農協、協同組合の事例をロッチデール、シュルツェ、ライフアイゼンなどへさかのぼって検討するだけでなく、今日各国で発生している農協問題を比較史的に分析する必要性であろう。⁽¹⁵⁾

第四は個別農協の事例分析の蓄積をもとに地域農業における農協の役割を考察して行く方向である。筆者の関心もそこにあるが、この領域は数多くの報告があるにもかかわらず、その多くは個別事例の紹介的な水準をこえていなかった。それゆえこの点から抽象レベルでなく実践的有效性をもつ農協理論の確立が望まれている。

2) 農協の主体性をめぐって

さて地域農業の発展と農協の役割を考える際、農協の主体的対応が問題となって

くる。そこで農協には主体性があるか否かが問題となる。この点の検討では伊東勇夫⁽¹⁶⁾の見解が重要と思われるのでそこから問題にとりくむこととする。

伊東勇夫によれば、貧しさから解放される主体的な道筋として、勤労主義、協同組合主義、社会の仕組みそのものをかえる社会改造の三つをあげ、さらに協同組合主義を三つにわけ、第一は協同組合をおし拡げることによって、やがて資本主義にとって替るといいうゆる「協同組合主義」の見解、第二は資本主義の下では資本蓄積のための一つの代行機関にすぎないとする資本への「奉仕機関説」の見解、第三は資本主義への抵抗のなかにその形成の素因をみいだし、限界はあるにしろ私的生産をある程度克服し、小生産者や消費者を自衛する形態として評価する「対抗機関説」の見解をあげ、その第三の規定を評価しさらに独占段階の協同組合を主体的機能と客体的機能の統一としてとらえ独自の「主体的自衛機関説」を展開している。

これに対して近藤康男は以下のような批判を加えている。

「協同組合は抵抗の組織だといってもこの組織はあまり闘いもしないし、抵抗もしていない……これから闘うかもしれないが、産業組合以来米価闘争くらいしかかいていない。農協は抵抗する組織になって貰いたいという希望が農民大衆にあることは私も知っている。しかし闘う農協は日本には生まれていない。」⁽¹⁷⁾

では近藤康男はどのようなぞましい農協のイメージを持っているのであろうか。そこで、農協が独占に奉仕する側面の規定を強調したきらいがあるとされている「⁽¹⁸⁾続・貧しさからの解放」の中に見られる意見を検討してみよう。

「栃木県のM農協は……肥料指導員3名を置いて、個々の農家に対して施肥の相談にのっている。肥料を使え使えというのが農協の役割ではないはずである。肥料をむだに使う量を、肥料指導員によって一割の節約ができるならば、どれほど高級の農業技術員を抱えてもソロバンが合うはずである。かって戦前肥料不足を告げはじめたころ、施肥改善事業として土壌調査を実施して、これを基礎にして適当な配合肥料を配給することをしたことがあるが、それは農協のような組織によってはじめて可能な事業である。……肥料を多く与えよでなく、少なく与えよと指導することができる農協となった時、その農協はほんとうの意味において農民のものとなったのである」⁽¹⁹⁾

「『組合員が追肥の硫酸を買いにきたとき、“追肥はやめなさいよ、改良普及員

がそういっていたよ”と勧告する組合員があるだろうか。生産指導をするのは農協でなくては総合的にできないからといって農林省の補助技術員を要求する組合が、組合員の稲が窒素過多になるのを承知で肥料を売る組合が大部分であろう。窒素過多になって病虫が発生すれば、農薬まで売れると考えているのかもしれないが、それでは農協の存在理由はないと思う。』これはある『農協マン』の苦悶であるが、⁽²⁰⁾こうした苦悶こそ組合民主化の芽である」。

多少引用が長くなったが、独占資本に奉仕する農協に対する批判が前面に出る中でも、その中に肯定的側面、つまり発展の芽が検出されていることに注目しなければならない。引用内容と今日とでは時代状況がかなり異なるが、しかし、その兩者をつらぬいて、農民組合的運動とは異なった農協の運動のあり方が提示されているといえる。

このことは現段階において、一部上向化する層を除いて多くは兼業・離農へ走るとい現実の中で、そこにおける問題点の指摘、原因の克服を行ない、いわば「下ざさえる機能」を農協が持つことが重要であるし、またそれを実行する可能性があることを示している。

伊東勇夫が近藤康男から批判をうけた根拠は、農協の主体性を強調するが、その主体性の中心となる人格にまで検討が及んでいないことと、伊東の提起が1960年であり、その時点でまださほど「たたかう農協」が発生していなかったためと考えられる。⁽²¹⁾

しかし70年代のなかばをすぎた今日、そうした農協はあらわれていないであろうか。否、各地に実践がおこっているのが今日の状況といえよう。⁽²²⁾

3) 農協の多様性をめぐって

さて不十分ながらも農協の主体性を確認したが、その主体性は画一的に発揮されるものなのであろうか。この点の検討が次に必要になってくる。

山田定市によれば、「農協の資本主義的性格じたいが決して同一不変のものではなく、資本主義の発展過程に対していっそう多様性をおびてきており、それらの形態・内容の変化を歴史的・具体的に正しく把握しなければならない」とし、歴史的過程での多様性を認識している。この考えから必然的に先にのべた、協同組合の歴史分析の必要性が導き出される。⁽²³⁾

七戸長生は「個別経営の営農条件という面からみれば、自然条件についても、社会経済的な条件についても、ほぼ同一であるとみられるような農協相互間に、組織運営の面における差異がかなり顕著に認められる⁽²⁴⁾」とし、現段階で静態的に見て発生している多様性と、その発生の原因を動態的に把握しようとする姿勢を持っている。

つまり現状の静態的な見方でも、歴史的、動態的な見方でも、農協を画一的にとらえることはできず、その多様性を正確に把握する必要性にせまられているといえる。

4) 農業経営学からの農協問題への接近

さてここまで農協の側から論を進めてきたが、筆者が長期的に目ざしていることは、個別経営と農協がどのような関連を持っているのか、特に個別経営の発展に農協がいかなる役割をはたしうるのかという点の解明である。そこで経営学のサイドから経営に対する与件、特にその中での農協がどのようにあつかわれてきたかを検討する。

まず従来、与件とはどのような概念で用いられてきたかを確認しておく必要がある。

矢島武は「農業経営を中心としてみれば、農業経営をとりまく諸条件、あらゆる環境は農業経営をさまざまな形で制約しており、経営活動はそれらの制約を前提にして考えられる。そのような意味において、諸条件は経営に対してあらかじめ与えられた条件、すなわち与件であるといえる。農業経営はかかる与件にもっとも適合するような方向で運営されねばならないが、同時に与件を変えて行く努力が必要とされる⁽²⁵⁾」と述べている。

与件に対する基本的な考え方は、今日もこの通りであると思われるが、最近注目すべき意見が、二人の経営研究者から出されているので次いでそれを検討する。

第一は金沢夏樹の見解であり概略は以下の通りである。⁽²⁶⁾

まず今日の産業構造変化のとりえ方であるが、第一に各個別の産業部門がどのような比率で構成されているかという「一国の産業体系の構成」というレベル、第二に一つの産業部門のなかで、それぞれの生産部門がどのように構成されているかという「個別産業部門の構成」というレベル、第三に具体的に生産を担当している個

別企業、個別経営がどのような生産構造をもっているかという「企業の構成」というレベルの三つの段階を持っている。一般的には「産業体系」⇔「産業部門」⇔「個別経営」という相互規定、重層的な関係であるが、農業においては中間項が欠落し「産業体系」→「個別経営」という一方的な関係になっており、「産業体系」の要求を国の介入という形で一層強化している。

こうした現状から今後の農業経営の真の育成のためには、経営と密接な関係にある中間層の機能を果すものを農業自らの手で形成する以外にない。消失した外部経済を自らの手にひきもどして、その機能を内部経済化し、その内部経済を拡大する必要がある。農協の将来には農業としての内部経済拡大のための組織体としてつきつめるべき課題を持っている。

また、農業経営の要諦としてスピールラウム (Spiel Raum) の拡大があげられ、自由な活動の範囲の拡大には、当然与件への変更の働きかけがなくてはならず、農業経営の論理にたって、経営者が自由に活動しうる範囲 (Spiel Raum) の拡大を刺激、援助するとともに、その拡大された範囲、領域を安定、維持するため、それまでの経営者の内部経済の問題の外にあるとしていた諸与件にたいし、これをゆるめ、あるいは諸与件間の配列の順序に変更を加え、さらには部分的な排除をおこないつつ、そのスピールラウムを安定的に広げて行く。

このように個別経営の発展のサイドから与件の問題がとりあげられてきている。

第二は七戸長生の見解でありその与件に対する考えを順を追って見てみる。

「従来の農業経営理論の多くは、個別の農業経営者が所与の与件に対していかに合目的的に適応するかという命題を、もっぱら静態均衡論的に（あるいは比較静態論的に）解明しようとする傾向が強かった。このことは従来の経営方式論や経営組織論が、所与の土地面積や労働力を用いていかにして個別経営的に最大の収益をあげるかという観点から構成されているため、そのような最大の収益点からさらに経営を発展させていくためにはどうしなければならないか、前提されている与件自体を変化させながら経営を展開させていくにはどのような方向があるか、といった現実的な課題を直接的にとりあげえない状態⁽²⁷⁾にあり、「農業機械化に関連する経営的な諸問題を個別経営的な観点からみていくと、それは現実に生起しているさまざまな経営現象の一つであると同時に、農業内外の諸関係が相互に交錯し規定しあ

いながら歴史的・動態的に変化していく過程を最も集中的にあらわしていると考えられる。つまり現実の農業経営にとって『近代化』とは一体何か、それはいかにして達成しうるか、といった基本的な課題を直截に問いかけつつあることがらであると考えられる。この意味で機械化の問題は、従来の農業経営研究が伝統的にとってきたところの、個別経営の枠内における与件対応的・自足完了的な接近方法の限界を、きわめて鮮明に示している」⁽²⁸⁾。

また「昭和35年頃から徐々に進展しはじめた大型機械化の方向は、資本需要の増大と相俟って制度金融への依存度をますます強め、それに伴う農協との信用面でのつながりの強化が、ひいては農機具の購買面にも反映される」⁽²⁹⁾として、従来の経営学の「与件対応」的な考えを農業機械化研究のサイドから批判的に検討し、信用を出発点としながら「与件としての農協」把握へと進んで行く。そして、土地、自然、交通等の立地論からみても、経営構造論からみても同一の類型に入りながら、現象としてかなり異なったあらわれ方をしている地域の特性を外部条件、与件把握の観点からとらえ、個別経営研究にとって与件、特に農協に対する研究の重要性を指摘している。⁽³⁰⁾

さらに補足的になるが「農法的とか経営的構想をいかした土地利用政策ができるような条件を一つ一つときほぐしてゆくような体系は、地域農政というか町村農政でしかありえない……………そうした行政体系を考えてゆくと、ほんとうは農協がそうとうの力を発揮しなければならない」⁽³¹⁾という意見に見られるように、経営サイドから農協への関心は最近とみに強くなってきているといえる。

5) 農協類型区分の必要性

以上述べてきたように、農協論の側から個別的具体的な農協把握が開始され、経営学の側から与件への接近——その多くは個別具体的な農協（単協）に対して——がなされてきている。

また農協が主体性を発揮し、地域農業の発展に積極的な役割をはたす際、その多様性を慎重に考慮しなければならない。つまり地域農業に目をむけ個別経営の発展という視点でみると、農協を画一的な見方で見ることではできない。しかし逆に、農協をあまりに各地域に即して見ているだけでは、一般化しにくいという弱点を持つ。

そこで多様な農協をいくつかの類型に分類する必要性が発生する。

2 類型区分の指標の検討

(1) 分類指標の区分

農協を類型化する際、何を指標として類型化するかが問題となる。そこでデータとして把握可能な指標を区分する作業が必要となる。

先にも述べたように農協は、運動体、経済組織体、経営体、資本体の四つの側面を持ち、それぞれの側面からの類型化が必要であるが、ここでは当面、組織体・運動体的側面の指標と、経営体・資本体的側面の指標とに区分し検討する。

組織体・運動体的指標となりうるものは、組合員数、役員数、職員総数、部門別職員数、総会出席率、総代会の有無、労組結成状況などであり、経営体・資本体的指標となりうるものは、資産（信用事業、共済事業、経済事業、固定資産）、負債（信用、共済、経済事業負債、引当金）、費用（信用、共済、購買、販売事業直接費、指導事業支出、事業管理費）、収益（信用、共済、購買、販売事業収益、指導事業収入）、事業総利益（信用、共済、購買、販売事業、指導事業収支差額）、事業（信用、購買、販売、農業倉庫、加工）などがあげられ、この他に地帯の構造にかかわるものとして地帯区分があげられる。

(2) 農協類型区分の出発点

農協を類型化する最終的な目的は、個別経営と農協との関連を地帯に即しつつも一般的に把握するということであるから、地域の農業構造までとらえて類型化する必要がある。しかしそこまで深めると農協の独自性の把握が不十分になる危険性があるので、ここでは農協の事業内容を基底にすえることとする。また組織体・運動体的側面からの類型も必要であるが、今回は第一歩として経営体・資本体的側面（特に経営体）からの類型化に限定した。

(3) 分類指標の検討

分類の中心となる事業は信用事業と販売事業におく。

その根拠は信用事業は農家の階層差によってその事業への対応が異なり、階層差を拡大する方向へ走る危険性をもつが、販売事業では小規模層でも経営のあり方によって多くの販売量をあげることが可能で、やり様によっては階層差を生じにくく(33)することが可能な事業であるといえる。よって農協ごとにこの二つの事業を対比する中から各農協の性格を見て行く。

次いで信用事業の指標に何をとりかという点であるが、農家の再生産上の資金確保⁽³⁴⁾という点から貸付金に注目し、貸付金年度末残高合計を指標とした。販売事業については当期販売取扱高を指標とした。なおこの場合、信用事業の数値が年度末残高として出て、販売事業の数値が事業の年間合計量として出て、この二つの数値は若干次元の異なったものであり、本来性格の異なったものの対比にはその部門ごとの事業収益で見るのがオーソドックスであるが、ここでは一応農家経済のバランスを農協窓口を通じて見たものとして、この指標による対比を行なうこととした。

(4) 類型化とモデル

信用事業と販売事業のいずれに力点をおくかで農協の性格にかなり差が出るため、⁽³⁵⁾販売の指標の数値を100として信用の指標の数値を指数としてあらわした。それによる分類は第1図の通りである。

No. 1～No. 4を大分類としてNo. 3'とNo. 4'を補足的分類とした。

これを信用指数、信用実数値、販売実数値を併列して模式化したのが第2図である。

これはおおまかな模式図であるが、後述の通り対象地域を北海道上川支庁管内を対象としたため、数値は信用事業で上限が29.4億円（昭和48年、美瑛町農協）、販売事業で上限が32.8億円（昭和48年、富良野農協）であるため、それに適合させて座標をとった。

3 分析ならびに若干の考察

(1) 対象の限定

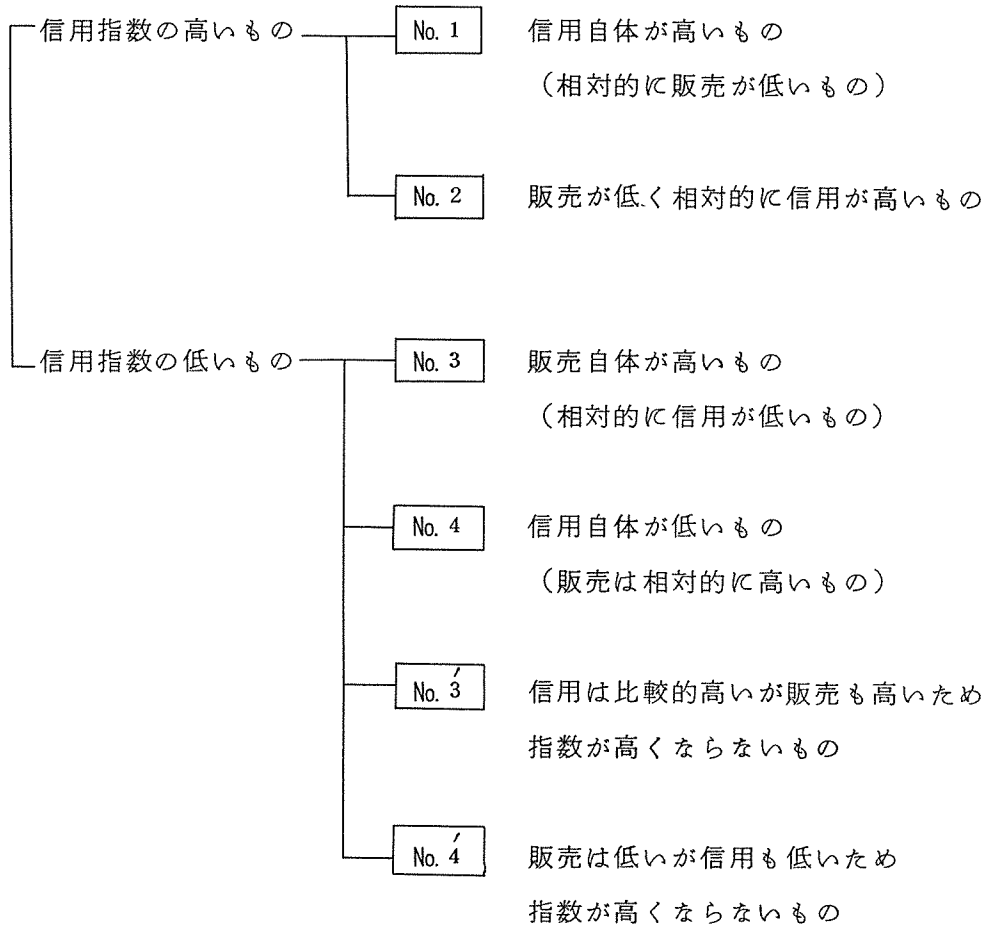
農協の類型化は究極的には全道、全国の農協を組上にのせるべきであるが、現在分析方法が試論的段階を出ず、さらに検討の余地があるため、一定数の農協を含み、筆者がその地域の質的性格、農協の質的性格に対して若干の基礎知識を持つ地域として北海道上川支庁管内42総合農協をとらえ分析の対象とした。

上川管内は稲作を中心としながらも、畑作、酪農地帯も存在し、一律に見ることはできないが、今回の分析では一応捨象し一本化して分析の対象とした。

(2) 農協類型区分にもとづく分類

上川支庁管内の農協を先のNo. 1～No. 4の6分類、具体的には第2図の直線の屈折

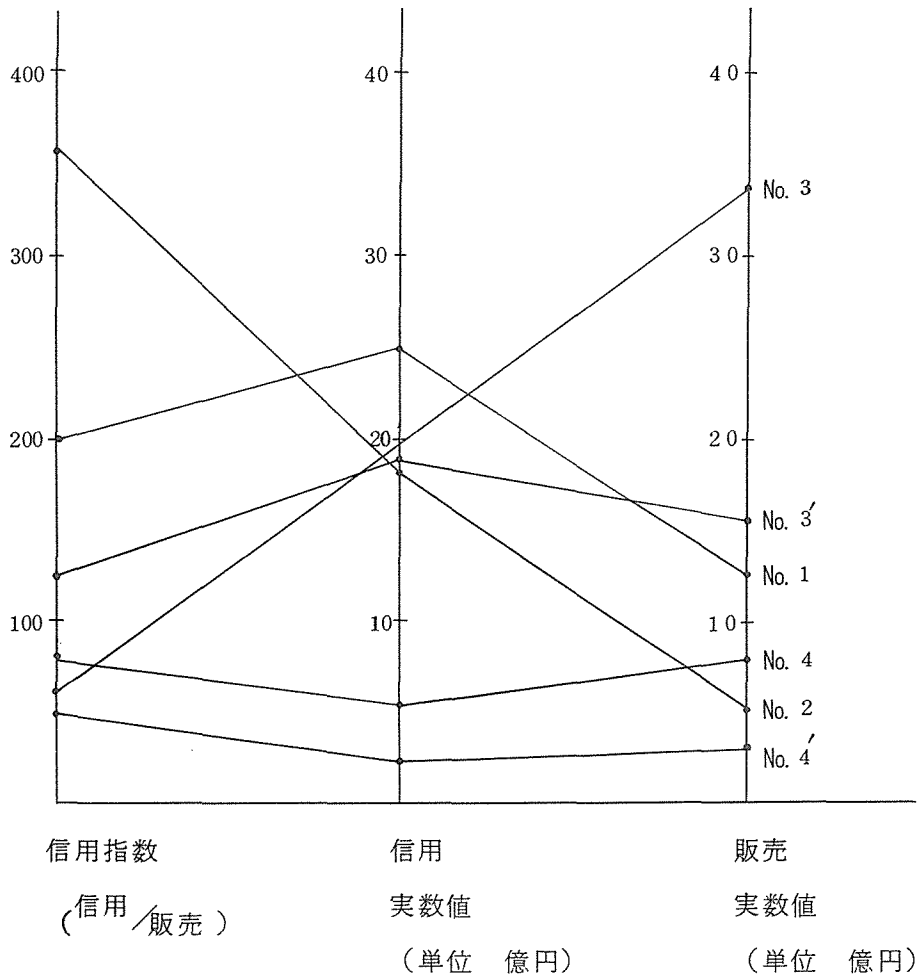
第 1 図 信用、販売対比による分類



○ 信用指数 =
$$\frac{\text{貸付金年度末残高合計}}{\text{当期販売取扱高}} \times 100$$

○ 信用は貸付金年度末残高合計
販売は当期販売取扱高をさす

第 2 図 類型パターンの模式図



の型により分類したのが第 3 図である。

これを見ると No. 1 には農業地帯的色彩を持つ都市農協が入り、No. 2 には都市農協と山村農協が入ってくる。No. 3 には上川管内の高位生産力地帯に属する農協がならび、No. 4 には南部の半山村地帯の農協が入ってくる。No. 3' には旭川周辺の稲作地帯と塩狩峠以北の農業地帯がならび、No. 4' には北部限界地の農協が入ってくる。

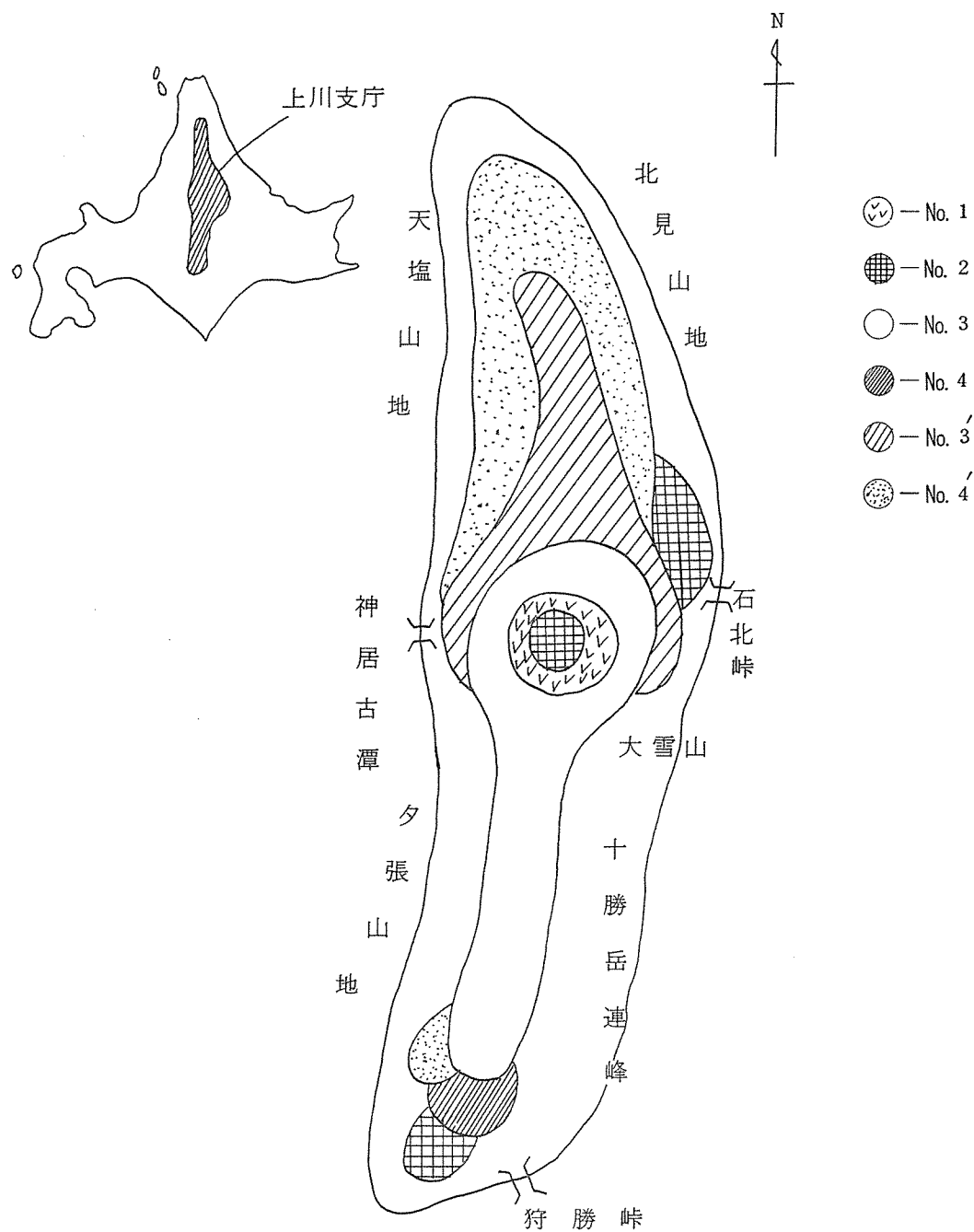
これを模式的に地図におとしたのが、第 4 図である。

第3図 類型区分による分類

類型	農 協 名
No. 1	東神楽、旭正、旭川市神居
No. 2	旭川北部、神楽、旭川市、北野 上川町、占冠村、朝日町
No. 3	美瑛町、富良野、中富良野、上富良野 東旭川町、東鷹栖、東川町、愛別町
No. 4	東山、南富良野
No. 3'	当麻、永山、比布町、鷹栖、西神楽 士別、剣淵、和寒、美深、風連、名寄
No. 4'	山部、江丹別、 温根別、上士別、中士別、下川町、多寄、智恵文 中川、常盤、佐久

(注) 類型で、No. 1、No. 2 とNo. 3、No. 4、No. 3'、No. 4' の区分はまず信用指数150で区切り、次いで、第2図の屈折の型で区分した。

第4図 類型ごとの地域的存在状況（模式図）



これを見れば一目瞭然であるが、農協の類型区分による分類と、地帯の性格とのみごとな相関である。旭川市を中心として信用に傾斜したNo. 2 類型が位置し、そのまわりに、No. 2 類型よりはややその度合いの低いNo. 1 類型が位置している。その外縁には販売高の高いNo. 3 類型がある。No. 3 類型は、上川南部の中心的農業地帯をも含んでいる。これは販売事業の健全な発展が中心的農業地帯の農協におけるあらわれ方であることを示している。

さらに旭川周辺のNo. 3 類型の外側にNo. 3' 類型が位置している。この類型はNo. 3 類型が南部へのびているのと比して、北部へのびている。この地帯は、昭和初期に「保溫折衷苗代」による寒冷地稲作技術を創り出した所でもあるが、極端な「減反」対応をした所としても知られており、塩狩峠をはさんでの農業地帯の性格差が農協事業の性格に如実に反映していると言える。No. 3' 類型のさらに外縁には信用、販売ともに低い農協としてNo. 4' 類型が位置している。

(3) 若干の考察

以上より、明らかになったことは、第一に農協の性格（信用と販売の対比による性格）は地域農業の性格に大きく規定されていることである。当然の結論ではあるが再度確認する必要がある。

第二はその結果与件としての農協の性格を考察する場合、どのような地域に位置する農協であるかによって、その与件の性格が変わることに留意する必要がある。

第三は農協の発展方向を考える際、無視できないことは、①地域農業の構造、②農協指導者（経営者）層の系譜、③農協労働運動、④農民運動などへの考慮であるが、今回の分析では①の地域農業の構造の把握が特に大切なことが明らかになったことである。そこで地域農業構造を十分にふまえた各農協ごとの具体的方策がねられなければならない。⁽³⁶⁾逆にたとえ農協が政策の下請け機能をもっている、画一的な指導のおしつけが農家の中へ必ずしも入って行かないのは以上のことの逆の表現であるといえる。

第四は農協の今後の進路を考える上で、農協の性格が地域の農業の性格に規定されることが大きい⁽³⁷⁾ため、その地域の農業自体の発展方向を考えずして、農協の発展はありえないということである。

以上より、地域農業の発展と農協の役割との関連は大きく、今後個々の経営問題をとらえる上でも農協は無視しえない要因になってきているといえる。

4 今後の課題

以上の分析をふまえ今後の課題を列記すると、まず分析方法では組合員一戸当りの事業量でとるとどのような結果になるか、近接地帯で異分類に入る農協（たとえば多寄と土別など）はなぜそのようなのか、逆に地帯の性格がかなり異なるのに同分類に入る農協（たとえばNo.2類型の中の都市農協と山村農協）が存在するのはなぜか、また作目によって所得率が異なっているが個々の農家のレベルで考えるとその差は大きくただ販売高のみを考えていては正確な分析ができないという点をどう克服するか、販売と信用の対比は行なったが購買、共済、指導などの事業との相互関連をどのようにつけて行くか、そして今回静態分析にかぎったが、動態的に見た場合どのような把握がなされるか、さらに組織体・運動体的側面からの類型化をいかにして行なって行くかという点などがあげられる。

分析対象の地域であるが、今後稲作、畑作、酪農という形にわけて考察する必要があり、次いでその地帯間同士たとえば十勝の畑作地帯の農協と網走の畑作地帯の農協、あるいは渡島の稲作地帯の農協と空知の稲作地帯の農協とを対比して見ることなどが必要と思われる。

そうした分析の積み重ねから地域農業を重視した農協論の展開方向が開けてくるものと思われる。

注

- (1) 美土路達雄「協同組合の組織と経営に関する試論」（協同組合研究会編「協同組合の組織と経営」所収）による。
- (2) 宮本憲一「地域開発はこれでよいか」P.22による。
- (3) 宮本、同上書P.47より引用。
- (4) 社会的共同消費手段の内容および性格の詳細については、宮本憲一「社会資本論」P.29以下を参照のこと。
- (5) 山田定市「現代資本主義と『過疎』」（北海道経済研究所編「北海道における過疎問題」所収）P.6より引用。

- (6) 山田定市「北海道開発の実態とその基本的性格」（北海道経済研究所編「北海道の地域開発」所収）P. 7より引用。
- (7) 山田定市「現代の農協理論」P. 138より引用。
- (8) 山田定市、斎藤秀平、高倉嗣昌「地域農業の展開と農民運動（上）」（北海道大学教育学部紀要第21号）P. 1より引用。
- (9) 池田善長「『地域開発』とは何か」（北海道経済研究所編「北海道の地域開発」所収）P. 3より引用。
- (10) 宮本、前掲「地域開発はこれでよいか」P. 240より。
- (11) 山田、前掲「北海道開発の実態とその基本的性格」P. 13より引用。
- (12) 山田、前掲「現代の農協理論」P. 156より引用。
- (13) この方向で注目されるのは三輪昌男「協同組合の基礎理論」であろう。
- (14) 井上晴丸「日本協同組合論」（井上晴丸著作選集第6巻）
- (15) この点で、アメリカと日本の農協比較を中心として研究を進めてきた足羽進三郎「農業協同組合の研究」が貴重であろう。
- (16) 伊東勇夫「現代日本協同組合論」における氏の見解を祖上にのせる。
- (17) 伊東、同上書に対する近藤康男の「序」P. 5より引用。
- (18) 風戸伊作「農協理論の系譜」P. 48以下の見解による。
- (19) 近藤康男「続・貧しさからの解放」（近藤康男著作集第5巻、P. 574より引用）
- (20) 近藤同上書P. 593～594より引用
- (21) 近藤康男は前掲「序」において、「農協を抵抗の組織だと規定するには是非とも農協職員の労働組合と農協の関係、農民組合と農協との関連について考察すべきであった」と述べている。この点の不十分さが、伊東が農協の主体性を評価するという積極性を打ち出しながらも将来展望を生産共同化へとしかつなげなかった限界としてあらわれているといえる。伊東の生産共同化論は伊東前掲書P. 331以下を参照のこと。
- (22) こうした事例は数多いが、二つほどの例示にとどめよう。
- 茨城県の玉川農協は霞が浦の北部に位置し組合員の平均耕作面積水田70a、畑30aでありながら、238戸の農家のうち40数%が専業という高い専業率

を保ち、一組合員当り 400 万円の販売高を示している。

耕作面積が小さいため養豚、養鶏、ハウス園芸、酪農などを導入し、「産直」も試み、後継者を対象として農業経営論、農業統計、自治体論、農民の健康、農協経営論などを講義する組合員学校も開催している。（小松崎組合長談による。）

北海道の洞爺農協も多面的な活動をしているが、その一つとして地力対策から畑作地帯に肉牛を入れているが、農協としては畑作物の残さいを飼料とし配合飼料を買うな、買うなと指導している。これは、先の近藤康男が肥料を少なく売る農協を評価したことと比較すると注目に値する姿勢である。（佐伯組合長談による。）

(23) 山田、前掲「現代の農協理論」P. 19より引用。

(24) 七戸長生「『個別経営の与件としての農協』試論」（北海道大学「農経論叢」第30集）P. 101より引用。

(25) 矢島武「現代の農業経営学」P. 202～203より引用。

(26) 金沢夏樹「稲作農業の論理」特に第15章

金沢夏樹「これからの農業経営と営農指導」特に第10章

金沢夏樹「『農業経営』存立の条件」（「農業協同組合」1974年9月号）による。

(27) 七戸長生「農業機械化の動態過程」P. 76より引用。

(28) 七戸、同上書P. 242より引用。

(29) 七戸、同上書P. 227より引用。

(30) 七戸、前掲「『個別経営の与件としての農協』試論」を参照のこと。

(31) 熊代幸雄、金沢夏樹、保志恂、梶井功「『村』と地域農政の役割」（「農業協同組合」1975年5月号P. 85より引用）

(32) 以下で用いる指標は、北海道庁編「農業協同組合要覧（信用事業を営む一般組合）」に集計されている指標を用いている。

(33) この点について、拙稿「農協事業の性格 — 事業運営の重点指向の検討 —」（北海道大学農業経営学教室「農業経営研究」第2号）を参照のこと。

(34) 農協の貸付が、必ずしも農業に対してだけではないことは周知の事実であり、農外貸付もかなり多いが、原則的には農業内貸付を重視するという観点から、こ

の指標をとった。

(35) 前掲、拙稿の中の表 7 を参照のこと。

(36) 前掲、拙稿において、F 農協、T 農協として事例を出したが、その特徴は地域の性格を生かした営農指導、販売対策であった。

その地域の農業構造をふまえた経営方針を持つ農協が、健全に発展して行くことは実践的に証明されているといってよい。

(37) この点ならびに農協の類型区分に関して注目しておく必要があるのは、

桑原正信監修「現代農業協同組合論」（全三巻）である。

これは従来の一般的農協論を克服する意気込みで、分析も各方面に及んでおり、一定の評価は与えられるが、おしむらくは「農業なき農協論」であった。

そのため今後の農協の方向として経営の合理化の方向が強く打ち出されてきている。

再度、農業問題、農家の経営問題から出発した農協論の検討が必要と思われる。